

平成 30 年 3 月 2 日

株式会社 常陽銀行

ドンバンⅢ工業団地（ベトナム）との業務協力協定締結について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、お客さまの海外事業展開を支援するため、ベトナム社会主義共和国ハナム省が中心となり運営管理を行うドンバンⅢ工業団地インフラ開発株式会社との間で、「常陽銀行取引先のドンバンⅢ工業団地への進出時の優遇措置に関する協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、お客さまの海外事業における多様なニーズに積極的に対応するため、さまざまな取組みを展開してまいります。

記

1. 業務協力協定の概要

協定締結先	ドンバンⅢ工業団地インフラ開発株式会社
所 在 国	ベトナム社会主義共和国
締 結 日	平成 30 年 3 月 2 日
目 的	お取引先企業のベトナム進出支援
内 容	・ドンバンⅢ工業団地に進出する当行お取引先への優遇価格の適用 ・当行お取引先のドンバンⅢ工業団地視察への協力 ・相互協力による顧客セミナーの開催、等

2. 工業団地の概要

名 称	ドンバンⅢ工業団地
特 長	・ベトナム北部ハナム省（ハノイの南 50 キロ）に位置する日系企業専用の工業団地。面積は 300ha（将来的に 800ha まで拡張予定）。 ・工業団地周辺の道路や下水道等のインフラ整備は日本政府による円借款で行われている。

以上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp